# (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2017-192193 (P2017-192193A)

最終頁に続く

(43) 公開日 平成29年10月19日(2017, 10, 19)

(51) Int.Cl.	F 1			テーマコート	ド(参考)
HO2J 7/00	<b>(2006.01)</b> HO2 J	7/00	S	5G053	
HO2H 7/18	<b>(2006.01)</b> HO2H	7/18		5G5O3	
HO1M 10/44	<b>(2006.01)</b> HO2 J	7/00	302D	5H030	
HO1M 10/48	<b>(2006.01)</b> HO1M	[ 10/44	P		
HO1M 10/42	<b>(2006.01)</b> HO1M	[ 10/48	P		
	審査請求	未請求 請求	頃の数 3 OL	(全 12 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2016-79406 (P2016-79406)	(71) 出願人	000000099		
(22) 出願日	平成28年4月12日 (2016.4.12)		株式会社IHI		
			東京都江東区豊洲三丁目1番1号 110000936		
		(74)代理人			
			特許業務法人青海特許事務所		
		(72)発明者	東京都江東区豊洲三丁目1番1号 株式会 社1H1内		
		(72) 発明者	岩崎到		
			東京都江東区豊洲三丁目1番1号 株式会社1日1内野武 幸輝東京都江東区豊洲三丁目1番1号 株式会		
		(70) 70 FF +¢			
		(72) 発明者			
			社IHI内		

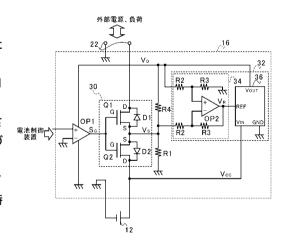
# (54) 【発明の名称】電池保護装置

# (57)【要約】

【課題】FETを利用した遮断回路に、電圧が安定した電力を効率よく供給する。

【解決手段】電池保護装置 16 は、直列に接続された N チャネルの F E T Q 1 、 Q 2 を含み、 F E T Q 1 、 Q 2 の一方は電池に接続され、他方は外部端子 2 2 に接続されており、入力されるゲートソース間電圧  $V_{GS}$  に基づき電池と外部端子とを接続または遮断する遮断回路 3 0 と、 F E T Q 1 、 Q 2 に含まれる 1 のソース S の電圧  $V_{SS}$  に基づいて、ゲートソース間電圧を所定の電圧に維持する電圧維持回路 3 2 と、を備える。

【選択図】図2



#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

直列に接続されたNチャネルの第1のFETおよび第2のFETを含み、該第1のFETおよび該第2のFETの一方は電池に接続され、他方は外部端子に接続されており、入力されるゲートソース間電圧に基づき該電池と該外部端子とを接続または遮断する遮断回路と、

前記第1のFETおよび前記第2のFETに含まれる1のソースの電圧に基づいて、前記ゲートソース間電圧を所定の電圧に維持する電圧維持回路と、

を備えることを特徴とする電池保護装置。

### 【請求項2】

前記電圧維持回路は、

前記ゲートソース間電圧を増幅する差動増幅器と、

前記電池の電力を受け、前記差動増幅器の出力電圧が所定の基準電圧となるようにゲート電源の電圧を制御する電圧制御回路と、

を含むことを特徴とする請求項1に記載の電池保護装置。

#### 【請求項3】

Nチャネルの一対のFETのソース同士またはドレイン同士が接続され、該一対のFETのうち、一方のFETのソースまたはドレインの接続しなかった方の端子は電池に接続され、他方のFETのソースまたはドレインの接続しなかった方の端子は外部端子に接続されており、

前記一対のFETのソースドレイン間にそれぞれダイオードが接続されており、

差動増幅器の正極入力側の入力抵抗の他端がゲート電源に、該差動増幅器の負極入力側の入力抵抗の他端が前記一対のFETのソースに接続されており、

前記電池の電力を受け、入力電圧が基準電圧より低ければ出力電圧を昇圧し、入力電圧が基準電圧より高ければ出力電圧を降圧する電圧制御回路の入力と前記差動増幅器の出力とが接続されており、

前記ゲート電源は前記電圧制御回路の出力であることを特徴とする電池保護装置。

# 【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

### [0001]

本発明は、電池を保護する電池保護装置に関する。

#### 【背景技術】

# [0002]

近年、エネルギー密度が高く、出力電圧の高いリチウムイオン電池(二次電池)が着目されている。ただし、リチウムイオン電池には充放電可能な電圧に上下限がある。したがって、充放電可能な電圧の上下限を超えそうになると、リチウムイオン電池と負荷とを遮断する遮断回路(ロードスイッチ)を設けなければならない。

# [0003]

このような遮断回路として機械式リレーを採用した場合、占有体積や機械式リレー自体が消費する電力が大きくなる。また、動作時に騒音が生じたり、摩耗による寿命に対し頻繁にメンテナンスが必要となるといった問題もある。

# [0004]

そこで、遮断回路としてFET(Field Effect Transistor)等の半導体素子を採用することが考えられる。FETは、小型かつ騒音もなく、機械式リレーに比べて寿命も長い特性を有する。一方、大電流用のFETは、一般的に、双方向ではなく単方向にしか導通しない。したがって、遮断回路は、一対のFETを直列させて構成し、電池と負荷とを遮断する場合、一対のFETのいずれも遮断する(例えば、特許文献1)。

## 【先行技術文献】

# 【特許文献】

[0005]

10

20

30

40

【特許文献1】特表2007-520180号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

このような一対のFETを直列させる遮断回路では、一般的にPチャネルのFETが用いられる。しかし、近年、FETで導通させる電流が大容量化し、ON抵抗が大きいPチャネルのFETでは、FET自体で消費する電力が増え、発熱も大きくなる。ここで、PチャネルのFETに代えて、NチャネルのFETを遮断回路に採用することを試みると、FETのソース電位が電池のマイナス極の電位と異なってしまい、また、ソースとマイナス極との電圧(電位差)は、FETのON/OFFや電池の電圧変動に応じて変動してしまう。しかし、FETを確実にON/OFFするためには、ゲートソース間に安定した電圧を印加する必要がある。

10

20

[0007]

そこで、ゲートソース間に、電池のマイナス極と絶縁されたゲート駆動用電源を別途設けることが考えられる。しかし、絶縁型の電源は、電気回路の規模が大きいので、占有体積をとるばかりか、その消費電力により遮断回路の利用効率を悪化させるおそれがある。

[0008]

そこで本発明は、このような課題に鑑み、FETを利用した遮断回路に、電圧が安定した電力を効率よく供給可能な電池保護装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

[0009]

上記課題を解決するために、本発明の電池保護装置は、直列に接続されたNチャネルの第1のFETおよび第2のFETを含み、第1のFETおよび第2のFETの一方は電池に接続され、他方は外部端子に接続されており、入力されるゲートソース間電圧に基づき電池と外部端子とを接続または遮断する遮断回路と、第1のFETおよび第2のFETに含まれる1のソースの電圧に基づいて、ゲートソース間電圧を所定の電圧に維持する電圧維持回路と、を備えることを特徴とする。

[0010]

電圧維持回路は、ゲートソース間電圧を増幅する差動増幅器と、電池の電力を受け、差動増幅器の出力電圧が所定の基準電圧となるようにゲート電源の電圧を制御する電圧制御回路と、を含むとしてもよい。

30

[0011]

上記課題を解決するために、本発明の他の電池保護装置は、Nチャネルの一対のFETのソース同士またはドレイン同士が接続され、一対のFETのうち、一方のFETのソースまたはドレインの接続しなかった方の端子は電池に接続され、他方のFETのソースまたはドレインの接続しなかった方の端子は外部端子に接続されており、一対のFETのソースドレイン間にそれぞれダイオードが接続されており、差動増幅器の正極入力側の入力抵抗の他端がゲート電源に、差動増幅器の負極入力側の入力抵抗の他端が一対のFETのソースに接続されており、電池の電力を受け、入力電圧が基準電圧より低ければ出力電圧を昇圧し、入力電圧が基準電圧より高ければ出力電圧を降圧する電圧制御回路の入力と差動増幅器の出力とが接続されており、ゲート電源は電圧制御回路の出力であることを特徴とする。

40

【発明の効果】

[0012]

本発明によれば、FETを利用した遮断回路に、電圧が安定した電力を効率よく供給することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

[0013]

【図1】充放電システムの概略的な構成を示す説明図である。

【図2】電池保護装置の概略的な回路を示した回路図である。

- 【図3】電圧制御回路を説明するための説明図である。
- 【図4】電圧制御回路による出力電圧の制御を説明するためのタイミングチャートである
- 【図 5 】 F E T のドレイン同士を接続する電池保護装置の第 1 の変形例を示した回路図である。
- 【図6】FETのドレイン同士を接続する電池保護装置の第2の変形例を示した回路図である。
- 【図7】FETのドレイン同士を接続する電池保護装置の第3の変形例を示した回路図である。

【発明を実施するための形態】

[0014]

以下に添付図面を参照しながら、本発明の好適な実施形態について詳細に説明する。かかる実施形態に示す寸法、材料、その他具体的な数値等は、発明の理解を容易とするための例示にすぎず、特に断る場合を除き、本発明を限定するものではない。なお、本明細書および図面において、実質的に同一の機能、構成を有する要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略し、また本発明に直接関係のない要素は図示を省略する

[ 0 0 1 5 ]

(充放電システム10)

図1は、充放電システム10の概略的な構成を示す説明図である。充放電システム10は、二次電池12、外部電源14、電池保護装置16、負荷18、電池制御装置20を含んで構成される。

[0016]

二次電池12は、例えば、リチウムイオン電池等で構成され、電気エネルギーを充放電できる。かかる充放電システム10では、まず、外部電源14と電池保護装置16とが接続され、外部電源14から電池保護装置16を通じて二次電池12に電気エネルギーが充電(蓄積)される。また、電池保護装置16に負荷18が接続されると、電池保護装置16を通じて外部電源14から負荷18に電気エネルギーが放電(出力)される。

[0017]

電池制御装置 2 0 は、二次電池 1 2 の電圧を監視し、二次電池 1 2 の電圧が充放電可能な電圧の上下限を超えそうになると、電池保護装置 1 6 に対し、二次電池 1 2 と負荷 1 8 とを遮断するよう指令する。こうして、電池保護装置 1 6 によって二次電池 1 2 と、外部電源 1 4 や負荷 1 8 とが遮断され、二次電池 1 2 を保護することができる。以下、電池保護装置 1 6 の具体的な構成を述べる。

[0018]

(第1の実施形態:電池保護装置16)

図 2 は、電池保護装置16の概略的な回路を示した回路図である。電池保護装置16は、遮断回路30と、電圧維持回路32とを含んで構成される。

[0019]

図 2 に示すように、遮断回路 3 0 は、一方が二次電池 1 2 に接続され、他方が外部電源 1 4 や負荷 1 8 に対応する外部端子 2 2 に接続されている。そして、遮断回路 3 0 は、電池制御装置 2 0 から受信するゲート信号 S G に基づいて、二次電池 1 2 と外部端子 2 2 とを双方向に接続または遮断する。

[0020]

具体的に、遮断回路30は、一対のNチャネルのFETQ1、Q2(第1のFET、第2のFET)を、導通方向が逆になるように、すなわち、ソース同士またはドレイン同士を接続して、FETQ1、Q2が直列となるように形成される。なお、本実施形態では、ソース同士を接続する例を挙げて説明する。したがって、FETQ1、Q2の一方は二次電池12に接続され(ここではFETQ2)、他方は外部端子22に接続される(ここではFETQ1)。

10

20

30

40

#### [0021]

FETQ1、Q2のソースドレイン間には、それぞれ、ソースSとアノード、ドレインDとカソードとが接続されるように、ダイオードD1、D2が設けられている。よって、FETQ1がONすると、FETQ1、ダイオードD2を通じて、外部端子22から二次電池12に電流が流れる。また、FETQ2がONすると、FETQ2、ダイオードD1を通じて、二次電池12から外部端子22に電流が流れる。

#### [0022]

したがって、ゲート素子OP1によってゲート信号S $_{\rm G}$ がONされ、FETQ1、Q2がいずれもONすることで、二次電池12と外部端子22とが双方向に接続される。また、ゲート信号S $_{\rm G}$ がOFFされ、FETQ1、Q2がいずれもOFFとなることで、二次電池12と外部端子22とが遮断されることとなる。なお、ソースSの電位(ソース電圧V $_{\rm S}$ )を安定化するため、ソースSと接地点(電池保護装置16の基準となる点)との間にはプルダウン抵抗R1が接続されている。

# [0023]

このようなNチャネルのFETQ1、Q2は、PチャネルのFETと比べ、ON抵抗が低いので、FET自体で消費する電力や発熱を抑えることが可能となる。しかし、NチャネルのFETQ1、Q2では、ソースSの電位が二次電池12のマイナス極の電位(ここでは、電池保護装置16の接地電位)と異なることとなる。また、ソースSとマイナス極との電圧(電位差)は、FETQ1、Q2のON/OFFや二次電池12の電圧変動に応じて変動してしまう。そうすると、ゲートソース間に安定した電圧を印加することができず、これにより、FETQ1、Q2を確実にON/OFFすることができなくなる。

#### [0024]

仮に、ゲートソース間電圧(ソースに対するゲートの電圧)  $V_{GS}$  として 12V が必要な場合に、二次電池 12 が 6 V ~ 16 V の間で変動したとする。二次電池が 16 V であった場合に、ゲートソース間電圧  $V_{GS}$  として 12 V を維持するためには、ゲート電源の電圧、すなわち、ゲート接地間電圧(接地点に対するゲートの電圧)を 28 V にしなくてはならない。しかし、ゲート接地間電圧が 28 V の状態で、二次電池 12 が 6 V となると、ゲートソース間電圧  $V_{GS}$  が 22 V となり、ゲート素子 0 P 1 を破壊するおそれがある。

# [0025]

一方、FETQ1、Q2がOFFされ、ソース電圧(接地点に対するソースの電圧)Vsが0Vとなった場合に、ゲートソース間電圧Vgsとして12Vを維持するためには、ゲート接地間電圧を12Vにしなくてはならない。しかし、ゲート接地間電圧が12Vの状態で、二次電池12が16Vまで上昇すると、ゲートソース間電圧Vgsが-4Vとなり、ゲート素子OP1が機能しなくなってしまう。

# [0026]

このような問題に対応すべく、ゲートソース間に、二次電池 1 2 のマイナス極と絶縁されたゲート駆動用の電源を別途設けることも考えられるが、絶縁型の電源は、電気回路の規模が大きく、占有体積をとるばかりか、その消費電力により遮断回路 3 0 の利用効率の悪化を招くおそれもある。そこで、本実施形態では、電圧維持回路 3 2 を採用し、ゲート接地間の電圧を可変制御して、安定したゲートソース間電圧 V G S を遮断回路 3 0 に供給し、遮断回路 3 0 の利用効率を高める。

#### [0027]

電圧維持回路 3 2 は、少なくとも F E T Q 1 、 Q 2 に含まれる 1 のソースのソース電圧  $V_S$  に基づいて、 F E T Q 1 、 Q 2 のゲートソース間電圧  $V_S$  を所定の電圧(または所定の電圧範囲)に維持する。 具体的に、電圧維持回路 3 2 は、差動増幅器 3 4 と、電圧制御回路 3 6 とを含んで構成される。

#### [0028]

差動増幅器34では、オペアンプOP2の正極入力および負極入力それぞれに、入力抵抗R2、R3の一端が接続される。そして、入力抵抗R2の他端は、FETQ1、Q2のゲートソース間の電圧を検出すべく、参照抵抗R4の両端(ゲート電源とFETQ1、Q

10

20

30

40

10

20

30

40

50

2のソースS)に接続される。また、正極入力側の入力抵抗 R 3の他端は接地され、負極入力側の入力抵抗 R 3の他端はオペアンプ O P 2の出力に接続される。こうして、差動増幅器 3 4 は、F E T Q 1、 Q 2のゲートソース間電圧 V <sub>G S</sub>を定率で増幅(減衰)することができる。

# [0029]

なお、差動増幅器34の出力電圧(接地点に対する電圧)V<sub>R</sub>は、ゲートソース間電圧 V<sub>G</sub>Sの(R3)/(R2)倍の電圧となる。したがって、入力抵抗R2と入力抵抗R3 は、電圧制御回路36で必要な基準電圧に基づいて決定される。

# [0030]

電圧制御回路 3 6 としては、基準電圧入力 R E F に入力される接地点に対する電圧に応じ、電源入力 V  $_{I}$   $_{N}$  に入力された電力を昇圧または降圧して電源出力 V  $_{O}$   $_{U}$   $_{T}$  から出力するチョッパ回路(例えば、 P W M 制御素子 T P S 6 3 0 2 0 )が用いられる。かかる電圧制御回路 3 6 では、基準電圧入力 R E F に入力される電圧が基準電圧より低いと、電源出力 V  $_{O}$   $_{U}$   $_{T}$  の出力電圧が昇圧され、基準電圧より高いと、電源出力 V  $_{O}$   $_{U}$   $_{T}$  の出力電圧が降圧される構成となっている。

#### [0031]

図3は、電圧制御回路36を説明するための説明図である。例えば、図3の回路構成では、電源出力V<sub>0 リ T</sub>から出力された電圧が2つの抵抗Rで抵抗分割され、基準電圧入力REFにフィードバックされている。ここでは、負荷の変動により、電源出力V<sub>0 リ T</sub>の電圧が降下すると、抵抗分割された基準電圧入力REFの入力電圧も降下し、電源出力V<sub>0 リ T</sub>の電圧が上昇すると、抵抗分割された基準電圧入力REFの入力電圧も上昇し、電源出力V<sub>0 リ T</sub>の出力電圧が降圧される。逆に、負荷の変動により、電源出力V<sub>0 リ T</sub>の出力電圧が降圧される。したがって、図3の回路構成において、電圧制御回路36は、入力電圧に拘わらず所定の出力電圧を維持する定電圧回路として機能することとなる。

#### [0032]

#### [0033]

なお、電源入力  $V_{IN}$  に入力された電圧の変動、すなわち、二次電池 12 の出力電圧(接地点に対する電圧)  $V_{CC}$  の変動( $6V_{CS}$  16V)は、電源出力  $V_{OU_{TS}}$  の出力に影響を及ぼさない。したがって、二次電池 12 の出力電圧  $V_{CC}$  がいずれの電圧であっても、電圧制御回路 36 は、基準電圧入力 REF の入力に基づき、電源出力  $V_{OU_{TS}}$  の出力を、例えば、  $12_{CS}$  28V の間で適切に制御することができる。

## [0034]

図 4 は、電圧制御回路 3 6 による出力電圧  $V_0$  の制御を説明するためのタイミングチャートである。電池保護装置 1 6 が動作を開始すると、電池保護装置 1 6 の出力電圧  $V_0$  (ゲート電源)、ソース電圧  $V_S$ 、差動増幅器 3 4 の出力電圧  $V_R$  は、それぞれ、 0 V から上昇する。そして、時点 A において、出力電圧  $V_0$  が所定の電圧に到達すると、出力電圧  $V_0$  とソース電圧  $V_S$  との差であるゲートソース間電圧  $V_G$  が、例えば、所定の電圧(ここでは 1 2  $V_0$ ) となる。そうすると、差動増幅器 3 4 の出力電圧  $V_R$  が基準電圧(ここでは 0 . 5  $V_0$ ) と一致 し、出力電圧  $V_0$  およびゲートソース間電圧  $V_G$  が安定する。

#### [0035]

時点 B において、仮に、ソース電圧 V  $_S$  が上昇したとする。そうすると、ソース電圧 V  $_S$  の上昇によってゲートソース間電圧 V  $_G$   $_S$  が一時的に小さくなる。これに伴い、差動増幅器 3 4 の出力電圧 V  $_R$  も小さくなり、その出力電圧 V  $_R$  は、基準電圧より低くなる。電

圧制御回路 3 6 は、基準電圧入力 R E F に入力される電圧が基準電圧より低いと、電源出力 V  $_{\rm O}$   $_{\rm U}$   $_{\rm T}$  の出力電圧 V  $_{\rm O}$  を昇圧させる。その結果、電源出力 V  $_{\rm O}$   $_{\rm U}$   $_{\rm T}$  がソース電圧 V  $_{\rm S}$  に追従して上昇し、ゲートソース間電圧 V  $_{\rm G}$   $_{\rm S}$  が所定の電圧となったところで、差動増幅器 3 4 の出力電圧 V  $_{\rm R}$  が基準電圧と一致し、出力電圧 V  $_{\rm O}$  およびゲートソース間電圧 V  $_{\rm G}$   $_{\rm S}$  が安定する。

#### [0036]

したがって、二次電池 1 2 の電圧が、例えば、 6 V ~ 1 6 V の間で変動すると、これに追従して、出力電圧 V  $_0$  が 1 8 V ~ 2 8 V (ソース電圧 V  $_S$  + 1 2 V ) の間で変動する。また、 F E T Q 1、 Q 2 が O F F され、ソース電圧 V  $_S$  が 0 V となると、これに追従して出力電圧 V  $_0$  が 1 2 V となる。このように、電源出力 V  $_0$   $_0$   $_T$  の出力電圧 V  $_0$  を可変制御することで、ソース電圧 V  $_S$  の変動(例えば、 6 V ~ 1 6 V )に拘わらず、安定したゲートソース間電圧 V  $_S$   $_S$  ( 1 2 V ) を供給することが可能となる。

#### [0037]

以上のように、ここでは、ON抵抗の小さいNチャネルのFETQ1、Q2を用いているのでFETQ1、Q2自体での消費電力や発熱を抑えることが可能となる。また、電圧制御回路36のマイナス極と二次電池12のマイナス極を共通化できるので、電気回路の規模が大きい絶縁型の電源を用いる必要がなくなり、占有体積を抑制することができる。

#### [0038]

また、一対のNチャネルのFETQ1、Q2のソース同士を接続してソースSを共通化しているので、その共通化された一つのソース電圧V<sub>S</sub>を対象としてゲート電源を調整すれば足り、電圧維持回路32の数を抑制できる(ここでは一つ)。したがって、電圧維持回路32の占有体積や発熱をさらに抑制することが可能となる。

#### [0039]

### (第2の実施形態)

上述した実施形態においては、遮断回路30として、FETQ1、Q2のソース同士を接続する例を挙げて説明した。ここでは、遮断回路40として、FETQ3、Q4のドレイン同士を接続する例(変形例1~3)を挙げて説明する。

#### [0040]

図5は、FETQ3、Q4のドレイン同士を接続する電池保護装置16の第1の変形例を示した回路図である。電池保護装置16は、遮断回路40と、電圧維持回路32とを含んで構成される。なお、第1の実施形態における構成要素として既に述べた電圧維持回路32は、実質的に機能が同一なので重複説明を省略し、ここでは、構成が相違する遮断回路40を主に説明する。

# [0041]

変形例1において、遮断回路40は、一対のNチャネルのFETQ3、Q4を、導通方向が逆になるようにドレイン同士を接続して、FETQ3、Q4が直列となるように形成される。FETQ3、Q4には、それぞれ、ソースドレイン間にダイオードD3、D4が接続されている。よって、FETQ3がONすると、ダイオードD4、FETQ3を通じて、二次電池12から外部端子22に電流が流れる。また、FETQ4がONすると、ダイオードD3、FETQ4を通じて、二次電池12から外部端子22に電流が流れる。

# [0042]

したがって、ゲート素子OP1によってゲート信号S<sub>G</sub>がONされ、FETQ3、Q4がいずれもONすることで、二次電池12と外部端子22とが双方向に接続される。また、ゲート信号S<sub>G</sub>がOFFされ、FETQ3、Q4がいずれもOFFとなることで、二次電池12と外部端子22とが遮断されることとなる。

# [0043]

そして、変形例 1 においては、オペアンプOP2の負極入力側の入力抵抗 R 2 の他端と、FETQ 4 のソース S とが接続されている。電圧維持回路 3 2 は、第 1 の実施形態同様、差動増幅器 3 4 と、電圧制御回路 3 6 とを通じ、FETQ 4 のゲートソース間電圧 V  $_{\rm G}$  を所定の電圧に維持する。ここでは、電源出力 V  $_{\rm OUT}$  の出力電圧 V  $_{\rm O}$  を可変制御する

10

20

30

40

10

20

30

40

50

ことで、ソース電圧Vsの変動に拘わらず、安定したゲートソース間電圧Vgsを供給することが可能となる。

# [0044]

ただし、変形例 1 においては、ゲートソース間電圧  $V_{GS}$  によって、最初にFETQ 4 のみがONし、かかるFETQ 4 のONに伴って、FETQ 3 のソース電圧  $V_{SS}$  が定まり、FETQ 3 がONする。かかる構成では、このように、ON/OFFに際して時間差が生じてしまうものの、最終的に、FETQ 3 、Q 4 のいずれもONすることができる。

### [0045]

図6は、FETQ3、Q4のドレイン同士を接続する電池保護装置16の第2の変形例を示した回路図である。電池保護装置16は、遮断回路40と、電圧維持回路32とを含んで構成される。なお、遮断回路40と、電圧維持回路32とは、変形例1と実質的に機能が同一なので、ここでは重複説明を省略する。

#### [0046]

変形例 2 においては、オペアンプOP 2 の負極入力側の入力抵抗R 2 の他端と、FETQ 3 のソースSとが接続されている。電圧維持回路 3 2 は、差動増幅器 3 4 と、電圧制御回路 3 6 とを通じ、FETQ 3 のゲートソース間電圧  $V_G$  を所定の電圧に維持する。ここでも、電源出力  $V_O$   $V_O$  V

### [0047]

ただし、変形例 2 においては、変形例 1 同様、ゲートソース間電圧  $V_{GS}$  によって、最初に FETQ3 のみが ON し、かかる FETQ3 の ON に伴って、 FETQ4 のソース電圧  $V_{S}$  が定まり、 FETQ4 が ON する。かかる構成では、このように、 ON/OFF に際して時間差が生じてしまうものの、最終的に、 FETQ3、 Q4 のいずれも ON することができる。

#### [0048]

図7は、FETQ3、Q4のドレイン同士を接続する電池保護装置16の第3の変形例を示した回路図である。電池保護装置16は、遮断回路40と、電圧維持回路32とを含んで構成される。遮断回路40と、電圧維持回路32とは、変形例1、2と実質的に機能が同一なので、ここでは重複説明を省略する。なお、説明の便宜上、電圧維持回路32自体の回路構成を省略する。

### [0049]

変形例 3 においては、一対の(2つの) F E T Q 3 、 Q 4 に対応させて、電源系統が2つ設けられる。具体的に、電圧維持回路32(32a、32b)、プルダウン抵抗R1(R1a、R1b)、参照抵抗R4(R4a、R4b)、ゲート素子OP1(OP1a、OP1b)が、それぞれ2つずつ準備される。かかる2つの電圧維持回路32は、それぞれ、FETQ3、Q4のソース電圧 $V_{S_1}$ 、 $V_{S_2}$ を独立して参照し、それぞれ独立して出力電圧 $V_{O_1}$ 、 $V_{O_2}$ を出力する。こうして、FETQ3のゲートソース間電圧 $V_{G_{S_1}}$ 、および、FETQ4のゲートソース間電圧 $V_{G_{S_2}}$ がそれぞれ所定の電圧に維持される

# [0050]

かかる変形例3では、電圧維持回路32を2つ準備する必要があるものの、一対のFETQ3、Q4を同時にON/OFFすることが可能となる。

# [0051]

以上、説明したように、本実施形態の電池保護装置16では、ソース同士を接続した場合でも、ドレイン同士を接続した場合でも、電源出力V<sub>〇∪⊤</sub>の出力電圧V<sub>○</sub>を可変制御することで、ソース電圧V<sub>5</sub>の変動に拘わらず、安定したゲートソース間電圧V<sub>G</sub>sを供給することが可能となる。

# [0052]

以上、添付図面を参照しながら本発明の好適な実施形態について説明したが、本発明はかかる実施形態に限定されないことは言うまでもない。当業者であれば、特許請求の範囲

に記載された範疇において、各種の変形例または修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

### [0053]

例えば、上述した実施形態においては、二次電池12としてリチウムイオン電池を用いる例を挙げて説明したが、かかる場合に限らず、電気エネルギーを化学エネルギーとして 蓄積し、また、蓄積した化学エネルギーを電気エネルギーとして放出できれば、様々な電 池を採用することができる。

# [0054]

また、上述した実施形態においては、電圧制御回路36として既存のチョッパ回路を用いる例を挙げて説明したが、基準電圧入力REFに入力される電圧に基づいて、電源出力V<sub>〇∪⊤</sub>の電圧を昇圧または降圧できれば、様々な素子、または、複数の素子を組み合わせた回路を採用することができる

せた回路を採用することができる。

#### 【産業上の利用可能性】

[0055]

本発明は、電池を保護する電池保護装置に利用することができる。

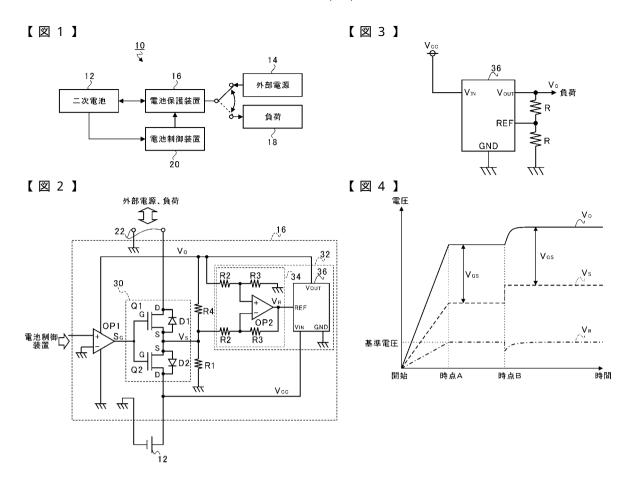
#### 【符号の説明】

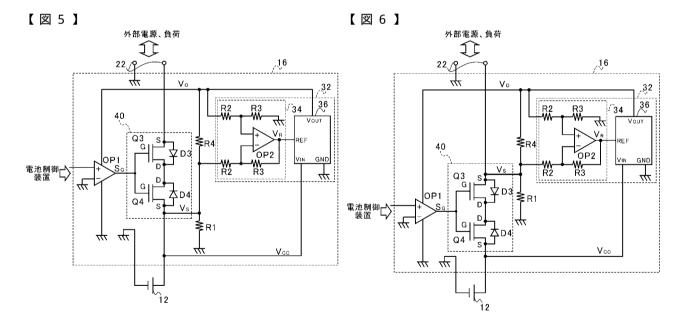
[0056]

- OP1 ゲート素子
- Q1 FET(第1のFET)
- Q2 FET(第2のFET)
- Q3 FET(第1のFET)
- Q4 FET(第2のFET)
- 12 二次電池
- 16 電池保護装置
- 2 2 外部端子
- 30 遮断回路
- 32 電圧維持回路
- 3 4 差動増幅器
- 36 電圧制御回路
- 40 遮断回路

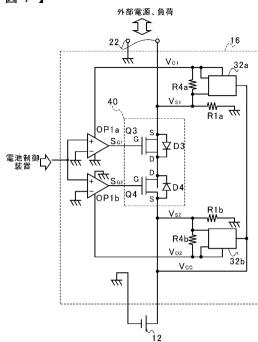
30

20





# 【図7】



# フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード (参考)

H 0 1 M 10/42 P

(72)発明者 倉田 優志

東京都江東区豊洲三丁目1番1号 株式会社IHI内

F ターム(参考) 5G053 BA04 CA01 EA04 EC03

5G503 AA01 BA01 BB01 BB02 DA13 EA02 FA16 GA01 GA12 5H030 AA03 AA04 AA06 AA10 AS20 BB01 BB21 FF43 FF44